

事業事前評価表

国際協力機構社会基盤部
都市・地域開発グループ第一チーム

1. 案件名 (国名)

国名：イラク共和国（以下「イラク」）

案件名：持続可能な都市づくりに向けたエルビル都市開発マスタープラン更新プロジェクト

Project for Update of Erbil City Master Plan towards Sustainable City Development

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における都市開発セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

クルディスタン地域政府（以下「KRG」）が管轄する人口 83 万人、面積 500 km² のエルビル市は、2003 年以降のイラク国内紛争やイラク・レバントのイスラム国（ISIL）による侵攻から大きく影響を受けることなく、比較的安定した治安情勢の中で都市行政を進めてきた。またエルビル市は、クルディスタン地域のみならず、トルコ、イラン、シリアなどの周辺諸国やイラク中南部を繋ぐ国内外の交通・物流の要衝になっている。

KRG 自治観光省（Ministry of Municipalities and Tourism）（以下「MOMT」）都市計画総局（General Directorate of Urban Planning）（以下「GDUP」）は、将来の発展を見据え、2007 年から 2009 年にかけてエルビル市及び周辺地域を対象とする都市開発マスタープラン（以下「エルビル MP」）を策定した。しかしながら、高度経済成長期に策定されたエルビル MP と実態との間で年々乖離が生じ、またエルビル MP が更新されていないことで有効利用がなされず、近年のトルコや湾岸諸国からの外国資本流入を含む無秩序な開発の拡大、環境の悪化など、様々な課題を引き起こしている。このような事態を受け、GDUP は緑化や公共交通施策の見直しを通じた都市の低炭素化などにより、都市環境の改善を図りたい意向を有していた。

イラク政府は、「国家開発計画」（2018 年－2022 年）において、民生と国家の安定、開発と成長を実現するための戦略的目標を定め、その一つとして「国家開発計画と各都市における開発計画の整合性の確保」を位置づけている。また、KRG 計画省は長期政策目標「クルド地域戦略的開発ビジョン 2020」及び中期開発目標「クルド地域開発戦略 2013-2017」を策定し、エルビルの発展を通じた周辺諸国との関係維持や、イラク全体の投資環境の向上を掲げている。しかしながら、エルビル MP が更新されておらず、これら上位の目標や政策、

投資計画との整合性が確保されていないことなどが都市開発を推進する上でのボトルネックとなっている。

これら背景を踏まえ、KRG は、エルビル市及び周辺地域の現況を踏まえながら、都市施設の整備や各種計画の導入などを関係者間で効果的に行うことで、環境に配慮した将来の都市像を構想すべく、エルビル MP の更新と実施促進を目的とした技術協力を我が国へ要請した。

本事業は、エルビルの都市課題や GDUP 及び関係機関による環境配慮意識の高まりを踏まえ、エルビル MP の更新と実施促進を行うことにより、都市の低炭素化を促し、持続的な都市づくりに貢献するものである。

(2) 都市開発セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の「対イラク国別開発協力方針（2017年7月）」では、「経済基礎インフラの強化」及び「生活基盤の整備」を重点分野に掲げ、国内外からの民間投資促進と雇用創出に向けた経済基礎インフラの整備や関連の能力強化、また地域レベルでの公共サービス向上といった市民生活に直結する分野での施設整備と人材育成を目標にしており、本事業はこれら方針に合致する。また、グローバル・アジェンダ「都市・地域開発」で目指す、持続可能な都市の実現を図るもの。本事業は、SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で持続可能な都市と人間居住の構築」にも貢献することから、JICA が本事業を実施する意義は大きい。

(3) 他の援助機関の対応

国連開発計画(UNDP)は、2020年2月にKRG計画省と「クルド地域戦略的開発ビジョン 2030」(以下、「KRG Vision 2030」)の策定に向けた覚書を締結し、関連省庁の政策策定、制度構築、分析などの能力強化を支援している。本事業と上記取り組みとの間で協力内容の重複は無いが、本事業実施時には、相互に必要な調整及び連携を行う。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、エルビル市及び周辺地域において、都市開発マスタープランの更新と実施促進を行うことにより、都市の低炭素化を促し、持続的な都市づくりに寄与する。

(2) 総事業費

約 2.8 億円

(3) 事業実施期間

2022年3月～2024年8月（計30カ月）

（4）事業実施体制

実施機関：KRG 自治観光省（MOMT）都市計画総局（GDUP）

関係機関：MOMT 内関係部局（エルビル都市計画局、上下水道総局など）、
KRG 内の関係省庁、エルビル県、エルビル市。

（5）インプット（投入）

1）日本側

① 調査団員派遣（合計約 65M/M）：

- （ア） 総括／都市計画
- （イ） 副総括／空間計画・土地利用計画
- （ウ） 社会経済分析・経済財務レビュー
- （エ） 民間連携・投資促進
- （オ） 道路開発計画・都市交通計画
- （カ） 公共交通計画
- （キ） 水資源・灌漑計画
- （ク） 農業計画
- （ケ） インフラ整備計画 1（上下水道、廃棄物）
- （コ） インフラ整備計画 2（電力、通信）
- （サ） 公共公益施設計画
- （シ） 都市開発管理・法制度
- （ス） 組織制度・キャパシティアセスメント
- （セ） 環境社会配慮・戦略的環境アセスメント・住民参加
- （ソ） 気候変動対策
- （タ） GIS・空間データベース整備計画

② 研修

- （ア） 本邦研修
- （イ） セミナー・ワークショップ

2）イラク国側

- ① カウンターパートの配置、及びその現地経費負担
- ② 日本側調査団が利用する事務所の提供、及びその経費負担

（6）計画の対象（対象分野、対象規模等）

対象分野：都市開発

対象地域：面積（エルビル MP の対象地域 2,800km²）、
人口（140 万人、2020 年推計）

（7）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

JICA は、クルド地域の上下水道分野に対して円借款を通じて「クルド地域下水処理施設建設事業 (I)」(2015 年 6 月 L/A 調印)、「クルド地域上水道整備事業 (第二期)」(2018 年 9 月 L/A 調印) を実施中、また同地域における非石油部門の主要産業である農業分野に対しては技術協力「クルディスタン農業試験センター運営強化プロジェクト」(2022 年 9 月～2026 年 8 月予定) を実施予定である。

更に JICA は、2017 年度及び 2018 年度に MOMT 職員 3 名を課題別研修「都市計画総合コース」に受け入れており、本要請は同研修での学びとエルビル市への適用を模索したことが契機となっている。2019 年度にもさらに 2 名が同コースに参加している。

2) 他援助機関等の援助活動

UNDP は、2020 年 2 月に KRG 計画省と「KRG Vision 2030」の策定支援に関する覚書を締結し、関連省庁の政策策定、制度構築、分析などの能力強化を支援している。「KRG Vision 2030」はエルビル MP の上位概念に位置付けられていることから、エルビル MP の更新にあたり、整合を取りながら進めるものとする。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : B

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可 : 本格調査にて確認。

④ 汚染対策 : 本格調査にて確認。

⑤ 自然環境面 : 本格調査にて確認。

⑥ 社会環境面 : 本格調査にて確認。

⑦ その他・モニタリング : 本格調査にて確認。

2) 横断的事項 : 本事業は気候変動対策 (緩和策) に位置づけられる。

3) ジェンダー分類 : 【対象外】 GI (ジェンダー主流化・ニーズ調査分析案件)
<分類理由> 詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取

組を実施するに至らなかったため。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業の枠組み

(1) インパクト（事業完了後、提案計画により中長期的に達成が期待される目標）

更新されたエルビル都市開発マスタープランが関係機関によって活用されることにより、都市の低炭素化を促し、持続的な都市づくりが推進される。

(2) アウトプット

(ア) 更新されたエルビル MP

(イ) 更新されたエルビル MP の実施促進のための体制構築

(ウ) 更新されたエルビル MP の実施促進のためのツール・手法の整備

(エ) 都市開発計画の策定・更新及び実施に係る能力開発の実施

(3) 調査項目

(ア) エルビル市の現況把握及び課題の分析

(イ) 都市開発のビジョン・戦略の策定（戦略的環境アセスメント実施を含む）

(ウ) 空間計画・土地利用計画の分析及び更新

(エ) セクター別計画の分析及び更新

(オ) 優先地域における詳細計画の策定

(カ) エルビル MP の実施促進体制の構築

(キ) エルビル MP の実施促進に向けたツール・手法整備

(ク) 都市開発計画の策定・更新及び実施に係る能力開発計画の策定及び本調査を通じた OJT の実施

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

・ 特になし。

(2) 外部条件

・ 政権交代などにより、治安悪化や大きな政策転換がない。

・ GDUP 及び関係省庁の権限が変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モンゴル「都市開発実施能力向上プロジェクト」の終了時評価（2013年度）において、多数の関係者の関与が必要な場合には、プロジェクト開始に際して、組織横断的なタスクフォース設置等、幅広い関係者を巻き込んだ効果的なプロジェクト推進体制を構築することが重要であることが、教訓として述べられて

いる。

また、セネガル国「ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト」の終了時評価（2016年度）においても、都市開発はセクター横断的な対応が求められるため、往々にして提案内容が通常の都市計画機関の所掌を越えており、適切な関係機関の関与を得ながらマスタープランを策定する必要があることが教訓として述べられている。

本事業では、都市開発マスタープランの更新及び実施促進を行うため、更新内容の合意形成や進捗共有を図る場合に、GDUP と関係機関間の連携が重要になる。そのため、本事業では、Joint Coordinating Committee や Technical Working Group を設置し、組織横断的に意思決定や各種調整の場として機能させていくことをプロジェクト計画に反映させている。

7. 評価結果

本事業は、イラク国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、都市開発マスタープランの更新及び実施促進を通じて持続可能な都市づくりの推進に資するものであり、SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で持続可能な都市と人間居住の構築」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる基本指標

- ・ 更新されたエルビル MP の KRG 内の位置づけが明確化され、正式な計画として承認されている。
- ・ 本事業で構築された MP 実施促進メカニズムが継続的に機能している。
- ・ 更新されたエルビル MP に基づく優先プロジェクトの FS 実施件数。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 か月以内	ベースライン調査（現地渡航開始後）
事業終了 3 年後	事後評価

以 上